庁 議 事 項

① 自動車税(種別割)の定期課税について

【総務部】

②「県庁フードドライブ」の実施について

【福祉部】 【環境部】

③ 彩の国「新しい生活様式」安心宣言について

【産業労働部】

4 埼玉県産農産物みんなで応援キャンペーンについて

【農林部】

自動車税(種別割)の定期課税について

限

6月1日(月)

5月7日(木)に納税通知書を発送しました。

- 〇 課税台数 約235万台
- 〇 課税額 約855億円

納税できる場所・方法

自宅で納税できます。

- ▶ ウェブサイト「Yahoo!公金支払い」でクレジット カード払い
- ▶ ペイジー(インターネットバンキングで口座から) 引落し)
- ▶ ATM (埼玉りそな銀行、ゆうちょ銀行、農業協 同組合等)
- コンビニエンスストアなど

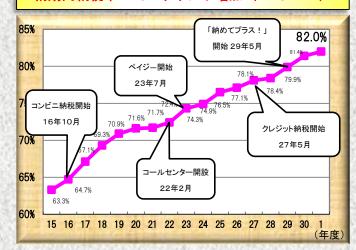
徴収猶予

納期限までの納税が困難な場合は自動車税コールセン ターに相談するよう広報を行い、徴収猶予の要件に該当 する場合は、県税事務所が対応します。

納期内納税率の推移

総務部

納期内納税率 18.7ポイント増加(H15~R1)



障害者の方のための減免申請

令和2年度課税の自動車税(種別割)に限り、令和2年 7月31日(金)までに申請すれば、納期限内に申請を受 け付けた場合と同様に年税額全額(上限あり)を減免しま す。

庁議事項 埼玉県

令和 2 年5月19日

5/13(水)~21(木)

下記会場まで食品をお持ちください

会場 埼玉県庁本庁舎1階 少子政策課 第3庁舎2階 資源循環推進課

コロナ禍に立ち向かうため皆さんのお力をお貸しください!

県庁内でフードドライブを実施し、新型コロナの影響により子供の食事に 困っているひとり親家庭等のお役に立ちたいと考えています。 「ワンチーム埼玉県職員」での取組に御協力お願いします!

「フードドライブ」とは?

様々な理由で捨てられてしまう食品を家庭から寄贈してもらい、必要と する人や子ども食堂、フードパントリー等に無償で提供する活動です

【お受けできる食品】 ・賞味期限が設定されている場合 1か月以上余裕があるもの ・未開封で常温保存ができる食品 レトルト食品 お菓子・スナック類 調味料、缶・瓶詰 ジュース・コーヒーなど インスタント麺・乾麺

乾物 (ふりかけ・海苔など) (日持ちするものに限る)

【お受けできない食品】

- ・肉、魚等常温保存ができないもの
- アルコール類



肉・魚、冷凍・冷蔵品



アルコール類

野菜・果物・米など



県庁フードドライブ 実施方法

日 時:令和2年5月13日(水)

~5月21日(木)

 $9:00\sim17:00$

会 場:埼玉県庁本庁舎1階少子政策課

または埼玉県庁第3庁舎2階

資源循環推進課にお持ちください

寄 贈 先:フードパントリー、子ども食堂等

【ご提供いただきたい食品】

- ・賞味期限が設定されている場合は1か月 以上余裕があること
- ・未開封で常温保存ができる食品
 - 例)レトルト食品、調味料、缶・瓶詰 お菓子・スナック類、ジュース・ コーヒー、インスタント麺・乾麺 乾物(ふりかけ・海苔) 野菜・果物・米など
 - ※ 肉・魚、冷凍・冷蔵品、お酒・ アルコールはお引き受けできません

<切り取り線>

県庁フードドライブ ※当日ご持参ください

寄贈人数 ()人

※取りまとめてお持ちの場合、寄贈者の人数を記載

番号	品名	品数
1	レトルト食品	
2	調味料	
3	瓶詰·缶詰	
4	お菓子・スナック類	
5	ジュース・コーヒー	
6	インスタント麺・乾麺	
7	乾物(小麦粉・ふりかけ・海苔)	
8	米・麦	kg
9	野菜	
10	果物	

- □ 賞味期限が設定されている場合は1か月以上 余裕がある
- □ 未開封で常温保存ができる食品である※ どちらかに、必ずチェックしてください

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

~ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ~

1 三密を徹底的に回避します

- 毎時の換気
- 一定の数以上の入室制限
- 社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- 発熱などの症状がある方の制限
- ・ 症状のある職員の出勤制限
- 手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒
- マスクの着用
- ・ 共用する物品などの最小化
- 鼻水・唾液のついたごみは ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- 入口等に消毒設備、体温計の設置
- 対面場所の遮蔽
- 毎時の換気と消毒の徹底

4 安心に向けた工夫をします

- 事前予約の最大限の活用
- 衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮(高齢者利用時間の設定など)
- 8 新しい働き方に向け努力します
 - 在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

宣言日:令和 年 月 日

名称: 埼玉県



(県施設掲示用)

埼玉県産農産物みんなで応援キャンペーン

農林部

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、農産物の需要減少がみられます。 県内には多彩な農産物やそれらを原料とした加工品があります。 多くの方に埼玉県産農産物等を購入していただき、埼玉農業の応援をお願いします。

応援サイトの開設

埼玉県産の花や狭山茶、畜産物をご自宅から電話や WEBで注文できる農家などをまとめたページを開設。 県ホームページのトップ画面からアクセスできます。





今後の取組

(1)花

・小売店の協力を得て、産地名を明示して県産の 花をネット販売。応援サイトでも紹介。

(2)お茶

・「埼玉県茶業青年団」と連携し、狭山茶の消費 拡大に向けたPR動画を作成・公開。

(3)牛乳

- ・6月1日は「世界牛乳の日」。県職員に県産牛乳の飲用を呼びかけ消費拡大をPR。
- ・農業団体と連携し、学校給食用牛乳を子ども食 堂などに提供。

新型コロナウイルスに負けない!

埼玉県産農産物みんなで応援キャンペーン

農林部

県産牛乳の 消費拡大

~ 6月1日は世界牛乳の日 6月は牛乳月間 ~

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学校給食や外食産業における牛乳や乳製品の需要が低下しています。県職員に県産牛乳の飲用を呼びかけ、消費拡大をPRします。

- 1 実施日 6月 1日 月、9日 火、16日 火、23日 火
- 2 内 容 実施日に合わせて、職員に県産牛乳を販売。

実施日ごとに県内の異なる乳業者の牛乳をお楽しみください!



〈参考〉 世界牛乳の日:国連食糧農業機関(FAO)が提唱したミルクにスポットを当てるための記念日。

世界各地で様々な活動が行われています。

牛乳月間: (一社) Jミルクが決定した牛乳に親しんでもらうための期間。

埼玉県 庁議事項